

## 令和5年度 鴨川フォローアップ委員会

### ■開催日時

令和6年2月16日（金）13:00～14:15

### ■場所

TKP ガーデンシティ 京都タワーホテル 7階「橋」

### ■委員：5名（五十音順）

金田 章裕 氏（京都大学 名誉教授）（委員長）

丘 眞奈美 氏（京都ジャーナリズム歴史文化研究所代表、歴史作家）

川崎 雅史 氏（京都大学大学院地球環境学堂 教授）

中村 久美 氏（京都ノートルダム女子大学 学長）

吉村 真由美 氏（森林総合研究所 生物多様性研究グループ長）

### ■議事内容

「鴨川河川整備計画／千年の都・鴨川清流プランの実施状況」について

### ■議事録

#### 議事：鴨川河川整備計画／千年の都・鴨川清流プランの取組み状況

<事務局から説明>

（資料に沿って説明）

<質疑>

（委員）

4、5 ページについて、河川整備を約 5 年間実施し、来年度で概ね 1/30 規模の整備が下流においては完了するということでしょうか。あるいは、まだやり残している箇所があるのでしょうか。

（事務局）

京川橋から下流については、低水護岸及び高水護岸に一部未施工部分があり、令和 7 年度の事業費で完成する予定です。

（委員）

今の説明は、鳥羽大橋から下流が対象と考えて良いですか。

（事務局）

京川橋から下流の部分が対象です。

（委員）

流下能力図において、鳥羽大橋下流が赤く着色されているのはどういう意味ですか。

(事務局)

重点整備区間で流下能力が不足していることを示しております。

(委員)

14 ページのライトアップについて、鴨川府民会議でも報告されていましたが、事務局としては社会実験を概ね妥当と考えているのでしょうか。地元の方との会話の中で、少し明るいのではないかとされている方がいたので、もし情報があれば教えて下さい。

(事務局)

京都市の具体的な振り返りがまだなされておらず、今度の府民会議で説明がある予定です。

(事務局)

14 ページに三条大橋と下流の写真がありますが、社会実験の範囲は橋の下流側と下の橋脚の部分であり、三条大橋の欄干部分が該当しないことについて、地元の方は認識しにくいのではないかと思います。1月16日から22日にかけての社会実験に対する京都府としての認識は中立的であり、京都市がどう分析するかを待っている状況です。

(委員)

9ページ左下の河川情報発信装置の稼働状況の写真について、大雨注意報等が発表された時にこうした表示がされるのですか。

(事務局)

大雨注意報が出たら表示するのではなく、三条大橋付近の高水敷にいる人にとって危険な水位になると、河川敷から離れるよう注意を促す表示がなされるものです。

(委員)

ということは、普段は表示されていないのですか。

(事務局)

普段は表示されていません。鴨川の水位の基準点が荒神橋にあり、その水位が基準値を超えると表示される仕組みになっています。

(委員)

9ページに関連して、七条大橋周辺の電柱に相当古い水位のサインで、鴨川が氾濫するところまで水位がくるところを示したものがあります。見ただけで危険を感じられるサインは大事であり、洪水の多い福知山市のような地域にはよく見られます。特に、京川橋の下流は危険な地域であるため、その周辺においては、お年寄りでも一目でわかるサインが必要と考えます。

冒頭で土砂崩れと共に水害が起こるという話がありましたが、以前、流木止めを貴船の上流

に設ける取り組みを視察し、非常に良い取り組みだと思いました。今年は出水が少なかったですが、今後、貴船川周辺の河川の危険な箇所において、流木止めを設ける計画や調査等はされていますか。

（事務局）

流木止めについては、鴨川に限らず流木が発生するところがどこかを把握し、流出の危険性がある箇所について設置しています。現在は、流木止め対策の他に、溪流の荒れた箇所を中心に、特に白川で砂が流出する事象も発生したため、そういった箇所の溪流調査を行っており、調査結果を見て、必要なところに必要な施設を設置していく計画としております。

（事務局）

サインについては、京都市がハザードマップを基に設置しているもので、京都府としては、そのベースとなる浸水想定区域図を京都市に提供しています。サインに示されているのは、想定しうる最大の降雨に対する浸水想定であり、頻繁には起こらない洪水ですが、降ってしまうと水位がここまでくるという表示になります。

（事務局）

京都市とは、定期的に情報共有する場を設けているので、サインの必要性については伝えます。水害から命を守るということについては、あくなき探求をしていくべきであると考えています。

（委員）

4 ページの棒グラフを見ると、七条大橋から陶化橋にかけて流下能力が小さい所がありますが、この範囲について改修の計画はありますか。七条大橋から下流は、電車に乗ると上から見えるのですが、寄洲が大きく川幅も狭いため、流下能力が小さいように思います。

（事務局）

七条大橋から下流については、整備計画における整備区間に位置付けられています。ご承知のとおり、河川改修は下流から順に流下能力を確保していくことが基本であるため、現在、工事を行っている京川橋の下流から行っていき、最終的に上流の七条大橋まで実施するという計画ではありますが、改修工事はまだそこまで至っていないのが現状です。

（事務局）

下流の河川整備を待っているだけでなく、今年は大きな出水がないため河床に特段変化はありませんが、大きな出水が発生し土砂が貯まり危険な状況が生じれば、浚渫を行うという維持管理対応も行っています。

(委員)

氾濫危険水位について、ここ 10 年余りは気候変動が激しく、今までにないような台風やゲリラ豪雨の危険性がありますが、見直しはされていますか。それとも 2、30 年前の水位をそのまま使用しているのでしょうか。

(事務局)

氾濫危険水位については、河川の流下能力に基づき決めているため、雨が降る度に毎回変更するものではございません。一方で、整備計画については、頻発化するゲリラ豪雨が増えてくると、今後それに伴って見直すことがあるかもしれません。

(委員)

危険の頻度、緊急性は増していると感じています。その安全対策について、気候変動に合わせて考えていることはないでしょうか。

(事務局)

対策の一つとして、8 ページの水位・氾濫予測システムが挙げられます。予測情報については、まだ一般への公開はしておりませんが、京都市には情報共有しております。もともと鴨川は洪水予報河川であるため、荒神橋の水位に伴って警戒アラートを出していたのを、今般より細かく 12 地点まで増やしたことに伴い、京都市は、鴨川を 12 地点に分割し場所ごとの予測水位を見ることができます。今後、これを基に一般の方にも見ていただけるように協議して進めていく考えです。一方、ハード対策については、大雨の頻度が増えてくれば、今後見直しも検討していく必要があると考えています。

(事務局)

氾濫危険水位、あるいは越水してしまう水位については、変わらないということをご理解いただいていると思います。一方で、河川水位計の計測で水位 80 センチを水防団待機水位としていますが、この初期段階の水位については、雨が降る頻度よりも降り方が重要であり、例えば今まで 1 時間 50 ミリだった雨が 100 ミリに変化すれば、水位の上昇が急激になりますので、早めに準備しておかないと間に合わなくなります。このように雨の降り方が激甚化してくれば、今後、水防団待機水位を下げざるをえないという判断が必要になると考えておりますが、現状ではそこまでではございません。先ほど水位・氾濫予測システムの説明がありましたが、避難が必要な場合は、できるだけ早く分かった方がより安全確保できるため、雨が激甚化・頻発化している中で京都府としましては、6 時間先までの水位予測を市町村に提供することで、避難判断に資することを目指しております。

(委員)

4 ページの流下能力図は毎年更新されているものと思っておりますが、河道改修の目標としている 1/30 規模の降雨の見直しは、どの程度の頻度で行っているのか教えて下さい。

（事務局）

降雨の見直しについては、定期的ではありませんが過去に何度か行っており、今後も雨の増え方を見ながら見直しの判断をしていきたいと考えています。

（委員）

9 ページの河川情報発信装置の写真で、中国語だけの表記になっていますが、英語も表記した方が良いと考えます。

（事務局）

中国語（2種類）・韓国語・英語・日本語の4か国語を表示しており、一定時間ごとに切り替えて表示しています。

（委員）

表示が切り替わるタイミングについて、読めない言語の時間が長く続くと注意喚起の意味がないため、早くした方が良いと考えます。

（事務局）

30秒に1回変わる設定になっていますが、もう少し早い方が良いでしょうか。

（委員）

もう少し早い方が良いと思います。

（事務局）

分かりました。変更を検討してみます。

（委員）

三条大橋周辺のごみの投棄問題に対し、パトロールを中京警察署と祇園警察隊に同行いただいて、河川敷でくつろいでいる方に注意喚起を行ったことが非常に効果的であったと聞いています。こうした対策を継続することが今後も必要になるのではないのでしょうか。

（事務局）

鴨川では、これまでボランティア団体や京都土木事務所による清掃活動を行うと共に、ハード対策として、プランターの設置や、監視カメラの設置、三条のスロープ下の石段のかさ上げなども行いましたが、なかなかゴミが減らない状況でした。

そこで、今年度、河川敷で飲食をしている人に直接声をかける啓発活動を4回実施しました。利用者の中には飲酒している方など様々な方がいるため、1回目は京都府警と事前調整し、制服警官と一緒に巡回しました。すると、効果は抜群でしたが、逆に一般観光客が飲酒をしているだけで職務質問を受けるような形となり、刺激が強すぎたという反省があり、2回目以降は、

周囲で通常の警ら活動をしてもらいながら、何かあった際にホットラインで連絡をすればすぐに駆け付けられるような体制を取りました。また、近隣の会社やファストフード店等の協力も得られるようになりました。

3回目については、ゴミの種類が日中はファストフード系、夜は飲酒に伴うものが多いことが分かってきたため、日中は、学生ボランティアを中心としたメンバーで、夜は通常のメンバーで活動しました。中には外国語ができる学生がいて、インバウンドの旅行客で賑わっていたため、外国語によるアプローチが非常に効果的でした。

4回目は、全て学生ボランティアで、外国人留学生を含む外国語対応可能な学生の構成で活動しました。

これらの取組が社会貢献活動として新聞等のメディアで取り上げられたこともあり、次回も参加したいというたくさんの応募がきている状況であり、次回は3月から4月の桜の時期に実施しようと考えています。

(委員)

いずれにしても人海戦術であり大変ですが、今後ともよろしくお願いします。

(委員)

16 ページについて、鴨川公園の葵地区はかなり荒れていたため、大変素晴らしく整備されて良かったと思います。この周辺は下鴨神社もあり、歴史的にも非常に意義深い場所ですので、鴨川ギャラリーのような歴史的な看板等があってもいいのではないかと思います。

もう一つは、学生の参加についてですが、京都市立芸術大学が七条大橋の塩小路の辺りに移転してきたことを踏まえ、今後の賑わいのポイントとして、芸大生を取り込み、例えば河川敷でギャラリーを行う等の活動を考慮した周辺の河川敷整備をされてはどうかと思います。

(事務局)

まず、葵地区についてですが、下鴨神社や旧三井家下鴨別邸等の重要文化財があり非常に歴史的なところである一方で、周辺には出町柳駅があり、下鴨神社を訪れる観光客の方が多く来られる場所です。色々な議論がある中で、糺の森のイメージを残しつつも薄暗くしすぎてもいけないので、今は少し明るくしています。また、整備については、様々な意見を聴きながら、採用できるような案は採用するなど、今後も随時更新していけたらと考えています。

学生との連携については、整備内容や活用状況を今後どのように学生に向けて情報発信していくかについて議論しているところで、良いお知恵をいただけたらと思います。

(事務局)

葵地区において、カモシネマという、学生団体が主体となった映画の野外上映会等を通じて地域と連携した事業を行いました。カモシネマについては以前から府立医科大学周辺の河川敷で映画上映を実施していましたが、雨天時は洪水の危険もあり不安定なことが課題でした。そこで今回、公園整備に伴いステージが設置され、また、京都映画の歴史上の人物である尾上松

之助の銅像がある葵地区において、上映してはどうかと同団体に声をかけ、実施に至りました。

映画上映の他、地元自治会や商店街の方の協力のもと、大人も子どもも楽しめる縁日を催し、また、市の消防や府警と調整し、安全啓発の一環として、消防車やパトカーの展示や消火体験会等も行いました。同団体の学生は開催場所周辺において、数日前から清掃活動を行うことで地域に貢献しており、来場客や地元住民からは、また来年も開催してほしい、若者が毎年来てくれるとまちおこしに繋がるという意見をもらいました。昨年の当委員会において、鴨川で何か地域や歴史に関わることを考えてみてはというご意見を頂いておりましたが、今回は学生が主体となって、京都府の予算は使用せず、自らのバイト先等に協賛金を募るなどにより全てつくりあげた今までにない取り組みであり、こうした地域と繋がる取り組みを継続していきたいと考えています。

（事務局）

七条周辺について、貴重なご意見ありがとうございます。河川整備を賑わいにつなげていくこともとても大切なことと考えていますが、まずは治水安全度を高めるための河川改修を進め、整備が七条大橋下流辺りまで進めば、それに合わせて賑わい創出につながるような拠点整備を進めていきたいと考えております。京都市からも、京都芸大が移転してきたことに伴い、鴨川も街づくりの中に取り入れ、賑わい創出につなげていきたいということを聞いていますので、京都市と相談しながら進めていく予定としております。

（委員）

先ほど説明がありましたが、七条大橋の下流の整備が完了すると、七条周辺の今後の具体的な検討も始まるということですので、よろしくをお願いします。

鴨川上流の柵野堰堤の堆砂敷が土砂で埋まっているという話がありましたが、その後の対応について説明をお願いします。

（事務局）

鴨川では中州や寄洲を監視しながら維持管理をしており、洪水のたびに变化する場所もありますが、まずは発生源となっている箇所を除去を行うなど、中州、寄洲が発達しないように上流側で対策することも必要であるため、令和4年度に柵野堰堤の上流側で堆砂を掘削しました。まだ十分ではないため、令和5年度も引き続き柵野堰堤の上流の土砂を除去し、柵野堰堤の上流部からの土砂流出が抑えられるよう容量を確保しているところです。

（委員）

さらに上流での流木止めの設置とセットでの対策ということですか。

（事務局）

土砂については柵野堰堤で止め、流木についてはさらに上流に流木止めを設置していますので、そこで捕捉するという形で対策しているところです。

（委員）

龍門堰が完全撤去されたと思いますが、魚の生態系について、その後、鮎が遡上できていないなどの報告はありませんか。

（事務局）

特に龍門堰の除去により鮎の遡上ができていないということは聞いておりません。また、その他に悪影響を与えたということも聞いておりません。

（事務局）

龍門堰の撤去の影響について、上流の今井堰で魚類の遡上調査を行っている団体に確認したところ、堰の撤去前後で、遡上数は増えているという回答がありました。ただし、増えた要因が龍門堰の撤去の影響によるものかは定かではなく、そもそもの遡上数に与える生息環境の変化の影響の方が大きいため何とも言えませんが、遡上数自体は増えています。